

## 農林水産企画部会での審議について

開催時期	主な審議内容		国の動き
R6.6.27	第1回総会	諮問、委嘱、部会設置 食と「農」を取り巻く情勢の変化 審議	R6.6.5 基本法改正
R6.8.27	第1回企画部会	現行ビジョン施策の実施状況報告・評価・検証 審議 (現ビジョン2章相当)	
R6.10.24	第2回企画部会	具体的な課題、ビジョン見直しの方向性 審議 (現ビジョン3、4章相当)	
R6.10.9～11.8	アンケート	現状、10年後を見据え特に推進すべきと思う施策	
R6.11.12、 11.13、11.22	現地調査	現地視察、意見交換	
R6.11.28	第3回企画部会	アンケート、現地調査結果報告 新ビジョンのめざす姿、施策体系 審議 (現ビジョン5章相当)	
R7.1.30	第2回総会	新ビジョン骨格決定	
R7.6	第4回企画部会	施策展開・指標 審議 (現ビジョン6章相当)	R7春ごろ 基本計画策定
R7.8	第5回企画部会	国基本計画内容を反映した答申素案審議	
R7.10	第3回総会	答申素案審議 (全体)	
R7.12	第4回総会	答申案決定	
R8.1	答申	答申	

## 企画部会が出された方向性

- (1) 次期ビジョンでは、ビジョン全体を通じて「環境との調和」を前提とすべき
- (2) 経営の持続性や人材の確保など農林水産業を持続的に行うためには、儲かる産業にする必要
- (3) 産業振興の基盤となる農山漁村の維持・振興を重視し、地域施策を産業のためのもの（農地・水管理等）と農山漁村のためのもの（起業・移住・交流等）に分けて考え、一体的に取り組む必要
- (4) 各分野に共通する課題については、分野を横断して取り組む必要
  - ・担い手や多様な人材の確保、県民の理解醸成、食料安全保障など。
- (5) 農林水産以外の分野と連携して、農林水産業・農山漁村の発展を図る必要
  - ・福祉、観光、環境、教育分野など。